



1,000年の歴史

牛の角突きスタート

5月5日虫亀会場

人口の動き
(3.4.30現在) ■人口 2,931人(+2) 男 1,471・女 1,457 ■世帯数 802(+7)
■4月中のうごき □出生0 □死亡2 □転入14 □転出10



お知らせ

調査にご協力を 事業所統計調査

七月一日現在で全国いっせいに、事業所統計調査及び商業統計調査が同時に行われます。
事業所統計調査は、事業所及び企業の産業、従業者規模等の基本的構造を全国・地域別に明らかにすることが目的です。
また、商業統計調査は、商店の販売活動の実態や分布状況及び商品の全国的な流通状況などを明らかにすることが目的です。この調査の結果は、国、地方公共団体、および民間団体の各種計画設立の基礎資料として幅広く利用されます。

調査の対象

○事業所統計調査は、農林漁家を除くすべての事業所で、会社、工場、学校、旅館等のほか、官公庁や神社なども対象になります。

○商業統計調査は、すべての卸売小売業の事業所(商店)が対象になります。

調査の方法は、県知事から任命された調査員が、六月下旬から訪問します。その際は、ご協力をお願いいたします。

調査員は次の方々です。

- 坂牧 丘衛さん
- 星野 洋さん
- 昨上 勝さん



人間関係の トラブルはまず ご相談ください 人権擁護委員

六月一日は、人権擁護委員法が施行された日です。
日本が戦後新しく生まれ変わったとき、何よりもまず国民の基本的な人権の擁護と人権思想の普及と高揚が強く求められ、基本的人権の尊重を基調とした日本国憲法が制定されました。このような背景の下に、政令に基づいて人権擁護委員制度が設けられ、昭和二十四年六月一日に、国民の基本的人権を擁護し見守る、いわば民間人による人権の番人の機関が誕生したのです。

人権は、人間が平和に生きて行く上で、最も大切な権利です。自分だけでなく、あなたも私もみんな人権が尊重されなければなりません。つまり人権は共存するものなのです。お互いに人権を守って、明るい社会をつくるのが、私たちの願いです。

全国の人権擁護委員は、六月一日を「人権擁護委員の日」と定め、この日を中心として皆さんとともに一層の人権思想の啓発に努めることを申し合わせております。
山古志村には、村長が推薦して法務大臣から委嘱を受けた、次の

人の方が「人権擁護委員」として活動しております。

- 星野 博さん(竹沢) ☎五九一・二〇五
- 長島忠毅さん(虫亀) ☎五九一・三六六

交通事故の ご相談は お気軽にどうぞ

●電話のご相談もお受けします
☎025-225-1851 (直通)

相談日：月曜から金曜午前9時半～午後4時40分

◎専門の相談員が親身になってご相談に応じます

◎弁護士相談日：毎週水曜日午後1時～4時

無料

交通事故 ご相談

みんなで 防ごう土砂災害

6月は土砂災害
防止月間です

土砂災害(土石流・地すべり・がけ崩れ)は、瞬のうちに尊い命や貴重な財産を奪ってしまいます。

●雨が長く降り続くとときや大雨の時

●川の水、井戸水、湧水の量が増えたり、濁り出したとき

●上に亀裂が生じたときなどは、非常に危険です。

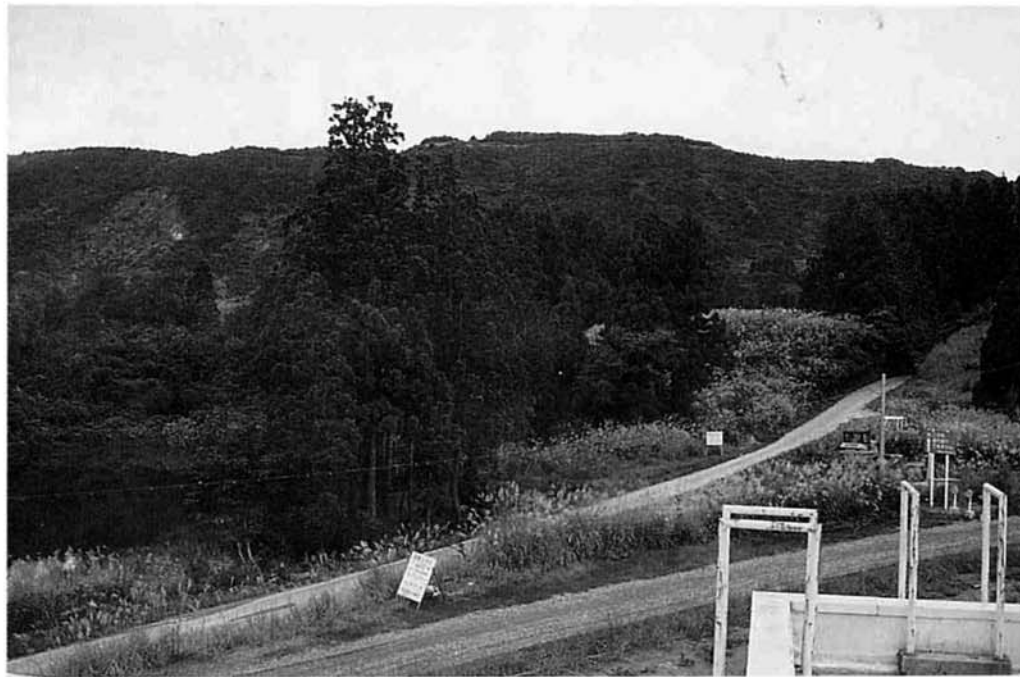
日ごろから家の近くの山がけ、川などをよく点検し、いつもと違う点、おかしい点を見つけたら、すぐに役場建設課へ連絡してください。

おわびと訂正

先月号の広報に次のような誤りがありました。おわびして訂正いたします。

▼七ページの献血功労者の表彰で川上敏郎さんと小川藤雄さんの写真が入替っていました。

あまやち周辺 農村自然休養地に 総合開発

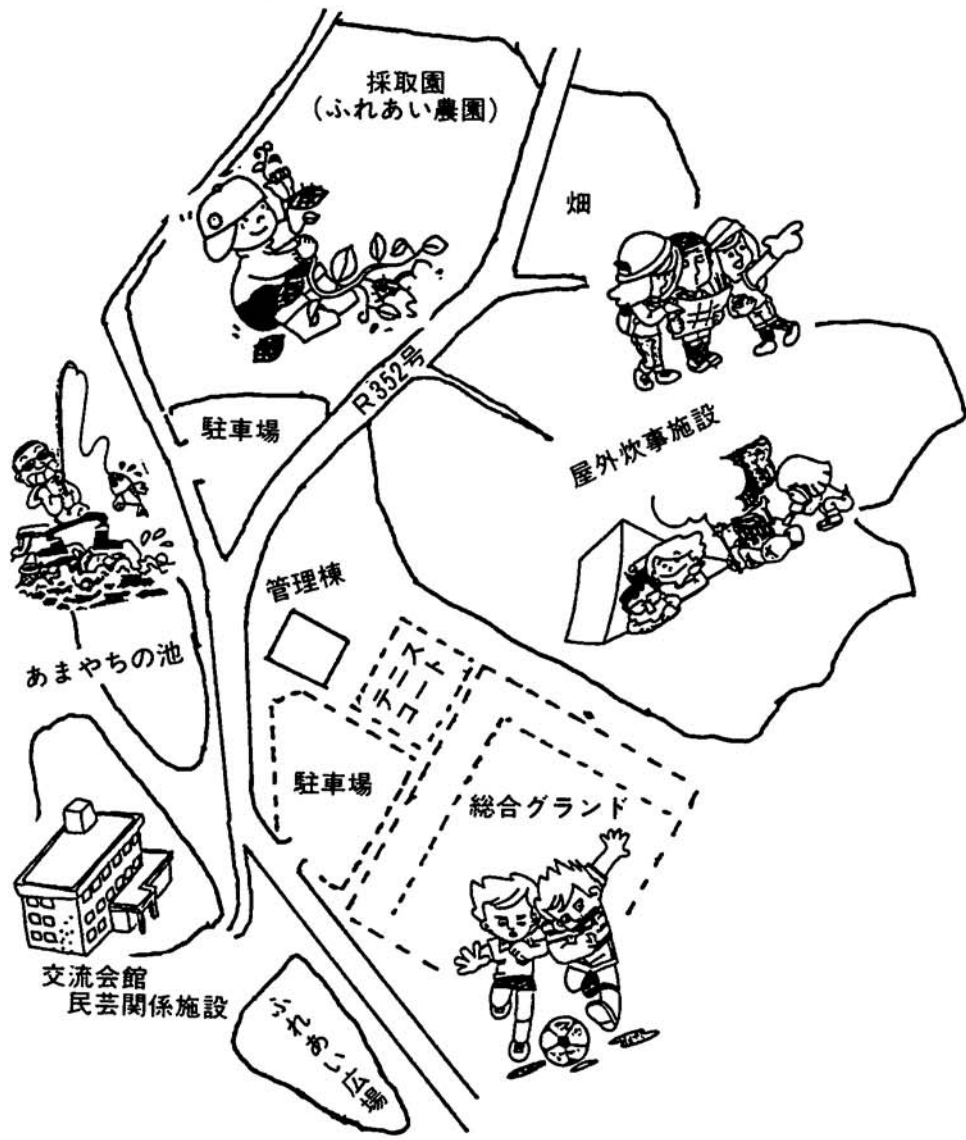


総合レクリエーション基地計画図

種芋原あまやちの池周辺を、農村自然休養地として多目的に総合開発を行い、既存の農村運動広場を含め、総合レクリエーション基地を、今後四年間で建設する。本年度は用地買収(約九ヘクタール)を始め多目的広場や池周辺の造成、ふれあい農園(セン

マイ、ワラビ、ウドなどの採取園)へ、ヘクターや遊歩道の整備に着手します。平成四年度には、都市在住者と地域住民のうらおいの場となる、仮称、交流会館(研修、宿泊施設)や、古来からの習俗・慣習等民俗文化を次世代に継承の拠点となる

民間関係施設を建設する計画です。五年度はあまやちの池に釣場施設を始め便所などの附帯施設の建設が予定されています。六年度には、ふれあい広場や屋外炊事施設の整備を行うほか、地域内で生産される農林水産物や、物産加工品などを展示即売する直売所を建設する計画です。



空きかん拾いに奉仕活動 山古志村老人クラブ

去る五月一日老人クラブで、村内の主要な国道・県道沿いの空きかん拾いをしました。七〇人の会員がそれぞれの地区から出発し空きかんなどを拾いながら役場に向かいます。約二時間かかって到着。全部で一五〇袋、一袋平均七〇缶は入っているそうで、なんと一〇、五〇〇個が投げ捨てられていたことになりました。

この奉仕活動に参加された方はどんな気持ちで、空きかん拾いをしているのか、お話しをお聞きしました。種芋原より県道沿いに寺野を経て池谷との中間(アパート牛舎)まで空きかんを拾い集めました。その数、実にビニール袋で四十七袋と、あらためて、いかに投げ捨てが多いかにびっくりさせられました。観光山古志を自覚している中であって、これではあまりにも情けない現状ではないでしょうか。



私は飲む人捨てる人
あなたは後から拾う人
こんな事では何時までたっても改善や進歩も発展も望む事は出来ないでしょう。

少し問題が違いますが、中国にはこんな「井戸の水を飲む時はその井戸を掘った人の努力と苦勞を覚えて飲む事が大切なのだ」と言われがあります。そうしたらもつと水を大切にしましょう。

自動車交通社会の中にあつて、交通道徳とかドライバーのマナーはいつたいつたなっているのでしょうか。投げ捨てる人は、拾う老人よりも若者の方が多いのではないのでしょうか。

原因を止し、元から直す事を考えなければこの問題は解決しないのではないのでしょうか、だとすれば自動車運転免許証交付時や更新の時に注意を喚起すべき方を講じるようにしたらどうでしょうか。又、各交通安全協会、学校等で申し合せ事項に組み入れたらどうでしょうか。この投げ捨てるの実態を知ってもらうべく、老人クラブの奉仕団と共に交通安全協会役員の代表者数名の方から参加して頂いたらどうでしょうか。皆んながお互いに注意し合ったならば空きかん拾いはなくなるのではないのでしょうか。

健診を受けて 安心笑顔の日々

六月末から村内各地区で総合検診が行われます。山古志村の年間の死亡者数は、年によって変動がありますが三〇人前後となっています。死因別にみると悪性新生物、脳血管疾患、心疾患の三大成人病が上位を占めています。

健康診査の目的は、病気の早期発見だけでなく、からだの機能変化を知り、健康維持に役立てるといふねらいもあります。健診を年に一回は受ける、これも暮らし中の健康チェックのひとつです。

総合検診日程

月 日	会 場	受 付	
		午前 9:00~11:30	午後 1:00~2:30
6月26日(木)	虫亀小学校	4部 ~ 8部	1部 ~ 3部
6月27日(木)	種芋原小学校	下村、中下大谷地、寺野	上村甲、上村乙、中外
6月28日(金)	東竹沢小学校	梶金、小松倉、木籠、	
7月1日(月)	村民会館	間内平、山中、菖蒲、油夫、桂谷	竹 沢
7月2日(火)	池谷小学校	池谷、大久保、檜木、	

(注意) 受付時間を厳守して下さい。

農業者年金は

こう変わりました

農業者年金は、平成三年四月一日から装いを新たに「加入しやすい年金」としてスタートしました。新しい制度では「加入しやすい年金」として多くの改善措置が講じられています。また農業年金に加入されていない農業者の方は、安心して、頼れる年金へと衣替えをしたこの機会に、一日も早く農業者年金に加入しましょう。

加入しやすく なりました

途中で会社に勤めても農業者年金はもらえます。いったん農業者年金に加入したあと会社勤めをしても、会社勤務の期間のうち五年（農業に従事していることが必要）までは、年金をもらうのに必要な資格期間（十年）に含めることができます。三十五歳未満は全員が割引保険料となります。特定保険料の適用について、これまでのような厳しい条件がなくなりましたので、これからは三十五歳になるまでの間は全員特定保険料が適用（平成四年一月から）されます。

物価上昇に 強い年金です

物価・所得スライドが実施されます。農業者年金は、物価スライド（毎年）及び所得スライド（五年ごと）により年金額が目減りすることはありません。

民間の個人年金、厚生年金や国民年金の年金基金では、最初の契約で支給額が決まりますので、物価上昇で毎年目減りしていきます。年金財政は安心です。年金財政のバランスがとれるよう、経営移譲年金の給付額に対する二分の一の国庫補助に加えて、新たに国から特別の追加助成をすることが法律で決まりました。

もういやすい年金 になりました

経営移譲の時期を選べます。六十五歳までなら自分の好きな時期に経営移譲をしても不利にならない仕組みになりました。無理な経営移譲をさせ、条件が整った時点で経営移譲をしよう。老後の設計に役立つ

終身同一額の年金となります。六十五歳から終身同一額の経営移譲年金が支給されます。

個人の事情により六十歳から六十四歳までの間で早めに支給したい人には、年齢に応じた減額支給の途もひらかれています。※すでに年金を受給している人は、これまでの年金が支給されます。

経営移譲が しやすくなりました

●後継者がサラリーマンの場合も、四分の三以上を農業者年金加入者へ移譲すれば加算年金がもらえます。
●支給停止要件が緩和されます。経営移譲した後に他の人に貸し直したり、転用することも一定の範囲・条件で認められることになりました。
▽加入者に万一の不幸があったときは、奥さんへ加入の特例がひかれませんでした。
▽新しい離農給付金制度がはじまっています。（農地の処分面積に応じ、三〇万、七〇万、一〇〇万円が支給されます）

国民年金

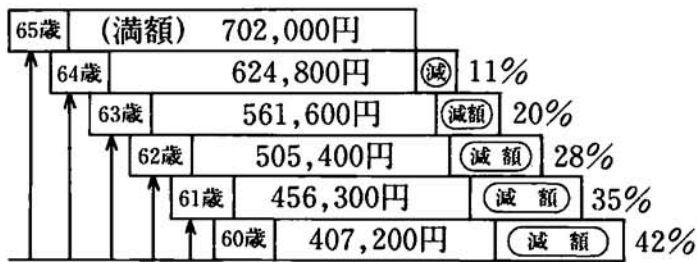
後悔しませんか？

老齢基礎年金の 繰上げ請求は慎重に

老齢基礎年金の支給開始年齢は原則として六十五歳からですが、本人の希望により六十歳から六十歳の間でも繰り上げで年金を受けられることができます。しかし、早く年金を受けられる分、いろいろな制約があります。

- ① 請求した年齢によって年金額が減額され（別表参照）、しかもその減額率は生涯続きます。
- ② 第二号被保険者となった場合、その期間支給は停止されます。
- ③ 寡婦年金の受給権を失います。
- ④ 障害者になっても、障害基礎年金が受けられません。
- ⑤ 特別支給の老齢厚生年金・退職共済年金は支給停止となります。

① 請求した年齢によって年金額が減額され（別表参照）、しかもその減額率は生涯続きます。



スター

わが家の



直人くん

平成元年10月26日生まれ 小幡勝広・春江さん（長男）
種学原

小幡家のアイドルの篤史くんです。最近一段と動きも活発に、好奇心も旺盛に色々なものに視線が行くようです。姉が保育所に通っているので、いつも一緒に送り迎え、妹も今年1月に生まれ、とってもかわいらしますが、手かげんを知らないお兄いちゃんです。



募金にご協力 ありがとうございました

四月から五月にかけて行った緑の羽根募金。村内の全戸にご協力を依頼して行われたもので、他に各学校などからもご協力をいただき、また、募金額は、四、六三三円の成果となりました。皆様の暖かい善意に感謝を申し上げます。

村の21世紀を創造するため あなたの「意見」をお聞かせください 総合計画を策定します

村が計画的に行政を進めるための基本となる、総合計画の策定作業を進めています。総合計画は、地方自治法によってその策定（基本構想）が義務づけられているものです。現在は、昭和五十八年に策定した第二次総合計画「自然と調和した潤いと活力あふれる村」に沿って行政が進められています。その第二次総合計画が期限切れとなり、次期総合計画の策定を行なうことになったのです。村の二十一世紀を創造するため、その指針となる第三次山古志村総合計画は、村の発展方向を定め、これを達成するために必要な施策

の大綱を示す基本構想と、その基本構想に基づく各部門ごとの施策を具体化した基本計画などからなります。計画は村民意識の動向を踏まえながら、昨年度策定した「過疎地域活性化計画」に盛り込まれた事業などを取り入れて進めたいと考えています。

このため、十九歳以上の村民の中から五〇〇人の皆さんを無作為に選び、住民意向調査を行います。六月下旬ころにはアンケート用紙を配布しますので、皆さんのご協力をお願いします。そのほかに中学・高校生に対してもどのようなイメージを持っているかなどを調査する予定です。

藍綬褒章受章 酒井省吾さん



平成三年春の褒章受章者が四月二十八日に発表され、村長の酒井省吾さんが藍綬褒章を受章されました。五月七日に県庁で伝達式が行われました。

酒井さんは昭和三十三年三月村会議員に初当選、以来六期二十三年勤めた後、五十五年三月に村長に就任し現在に至っています。また、県錦鯉協議会副理事長、日本赤十字社代議員や県治水砂防協会副会長など数多くの役職に就任し活躍されています。永きにわたり地方自治の振興と発展に貢献した功績が認められての受章です。

「人生の半ば以上も村政に携わって今日までこれなのは、押し上げてくれた皆さんのおかげです」と喜びを語っておられました。



移動音楽教室で

生演奏の 音色をたんのう

去る五月八日山古志中学校体育館で、群馬交響楽団を招いて、県教育委員会など主催の「移動音楽教室」が開かれました。

日ごろ生の演奏を聴く機会に恵まれない地域の小・中学生にオーケストラのかなる華麗な音色をたんのうしてもらおうと行われたもので、村内の七つの小・中学校の児童・生徒と長岡農高山古志分校の生徒も加わりました。

演奏はロッシニの歌劇「セヴィリアの理髪師」序曲で軽快に始まり、春の訪れの喜びをたのしく、いきいきと描きだしたといわれる



ヨハン・シュトラウスの「舞曲」の声」と続いた。楽器の説明も弦楽器、木管楽器、金管楽器、打楽器とそれぞれ曲にのせて紹介。「歌えパンパン」の合唱も会場とオーケストラ一体となって盛りあがりしました。休憩の後は、ブラームスの「ハンガリー舞曲」、ヘンデルの組曲「水上の音楽」などが演奏されました。

本格派のオーケストラがやって来たのは初めてとあって、児童生徒は体育館いっぱい響き渡る澄んだ美しい音色によいしれながら聴き入っていました。



教育長杯

(野球大会) 古豪の ファイターズ優勝

五月二十日山古志村教育長杯野球トーナメント大会が、山古志中学校グラウンドで行われました。

この大会には五チーム、六〇人余りが参加、午後七時半から開会式、前年優勝の太田チームから優勝杯の返還後、ウィークス(村内の教員で編成)の本間一秀選手が「正々堂々と戦うことを誓います」と選手宣誓でプレーボール。

二十四日の決勝戦は太田とファイターズの対戦、好試合となった。斉藤隆選手の投打にわたる活躍で



明るい村にと 東北電力(株)が 街路灯寄贈

東北電力(株)小千谷営業所から山古志村に、街路灯五灯が寄贈されました。

五月二十七日に山田所長と横山課長が役場を訪れ、村長に目録を手渡されました。



おふくろの味 笹だんごはいかが

五月十七日、二丁野生産組合で笹だんごの材料の、もち草の乾燥作業が始まりました。

組合員それぞれが、もち草を取って持ち寄り、まず葉だけを取り集めます。そして水洗いした後、茹でてから天日に干し、何回となくかえしながらの乾燥作業です。

この作業が終わると、笹の葉の採取が始まり、笹だんごの材料準備もなかなか手間がかかる仕事です。皆さんが手作りの笹だんごを喜んでくれるので、作業に熱が入ります。

普及所から 農改コーナー

果菜類の 定植後の管理

さわやかな季節になりました。畑に植えた野菜は元気でしようか。果菜類は、果実をつけながら生育していくので樹の勢いを上手に維持し続けなければいけません。

〈追肥と管理〉

追肥は15、20日おきに行います。量は化学肥料一握りで3株施用する程度です。追肥の位置は、最初ほうねの肩に施し、その後ほうねの間に追肥し、軽く耕します。

〈主な果菜類の第一回目の追肥〉



トマト——第一花房の果がピンポン玉位の頃。
キュウリ——定植後15日頃からナス——定植後20、25日頃から。スイカ——果がこぶし大の頃と一番果取穂直前の2回。
カボチャ——つるの長さが50、60cmの頃と果実が湯飲み茶わんだのころの2回です。

いずれにしても追肥は樹を見ながら行い、肥切れにならないようにし、果菜類を長持ちさせましょう。

きゅうらぶきを
作ってみませんか

春の山菜も終りに近づいています。田の畦や沢においしそうなきが目につく時期になりました。

このフキを使っておいしいきゅうらぶきを作ってみてください。

〈作り方〉



①フキは細目の水フキを選んで四、五センチに切り、一日くらいにつけ、アク抜きをする。

②フキをザルにあげ水を切り、鍋に入れて、分量のしょうゆ・酒・みりんを加え弱火で汁がなくなるまで煮る。

③びん詰にすれば長期保存できます。また冷蔵庫で保存するときは、カビのこないうちに火を入れると良いです。

材料

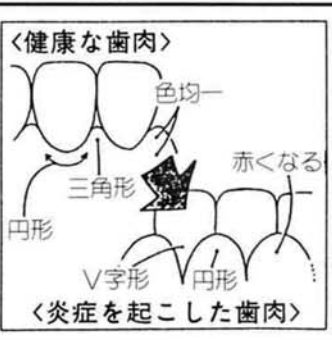
- ・フキ 1kg
- ・しょうゆ 3/4カップ
- ・みりん 1カップ
- ・酒 1カップ

あなたの歯ぐきは 健康ですか？

歯肉の形と色で、歯ぐきの炎症が起きているかいないかをチェックする目安を紹介いたします(イラスト参照)。

まず、歯肉の形でチェックしてみましょう。歯と歯の間の歯肉を見てください。これがかきれいな三角形になっているのが正常です。歯肉に炎症が起けると、ここが丸みをおびてきます。また、歯の生え際の際の歯肉が半円形になっているのは正常ですが、この部分がV字形だと炎症を起していることが疑われます。

歯肉の色は、正常な状態ですと一様なピンク色ですが、歯肉炎になると、赤、あるいは赤紫色になります。



献血にご協力 ありがとうございました

5月22日に村民会館で行われた成分献血で次の15人からご協力いただきました。(敬称略)

- | | | | | | | | | | |
|------|------|------|------|------|------|------|------|-------|-------|
| 内藤 小 | 藤林 草 | 規修 間 | 子治 頼 | 高青 草 | 橋木 齊 | 武美 藤 | 俊枝 未 | 子子 松 | 俊子 雄 |
| 小関 草 | 林間 村 | 修治 功 | 治稔 雄 | 草齊 関 | 木齊 小 | 美藤 幸 | 枝未 喜 | 子松 太郎 | 子雄 太郎 |